

草津市行政経営改革プラン（令和3年度～令和6年度）実施計画（アクション・プラン）

資料1

I. 業務プロセスを進化させるための取組

No.	実施項目	担当課	実施内容	令和4年度の主な取組※
①	公民連携手法の活用	経営戦略課	外部委託化が進んでいなかった業務について、先端技術の活用も含めた導入方を検討し、効果が期待される場合、導入に向けて取組を進めます。	PPP/PFI優先的検討規程の策定
②	広域連携の推進	企画調整課 経営戦略課	周辺市等との広域での実施により効率化が図れる事業について、連携して取組を進めます。	RPA共同利用（おうみ自治体クラウド協議会）
③	プロジェクトチーム方式の活用	経営戦略課	部局横断的に職員が参加するプロジェクトチームを設置し、複雑・多様化する行政課題に対して、知識や経験を活かした政策立案を行います。	プロジェクトチーム方式を活用した政策立案
④	国・県の提案募集方式の活用	経営戦略課	「地方分権改革における提案募集」制度を活用し、国・県からの権限移譲、規制等に関わる支障事例について改善策の検討、提案を進めます。	提案制度の周知・啓発、改善方策の提案
⑤	情報化推進計画に基づく取組の推進 （行政運営の効率化）	経営戦略課	AI・RPA等の先端技術の効果等を検証し、事務改善など効果が見込める業務については、先端技術の活用を進めます。	先端技術の検証・導入
⑥	事務事業の点検とBPR手法を活用した業務の見直し	経営戦略課	既存事業の自己点検、BPR手法による業務プロセスの抜本的な見直し、先端技術の活用による業務プロセスの再構築により業務を効率化します。	職員提案制度を活用した業務改善

II. 経営資源をよりよい状態で引き継ぐための取組

No.	実施項目	担当課	実施内容	令和4年度の主な取組※
⑦	人材育成の推進と職員の適正配置	職員課	人材育成評価制度に基づいた、組織目標の達成、職員の成長を促し組織力の向上を図ります。また、適正な職員数の管理、および職員の意向や適性を見極めた配置を行います。	人材育成評価制度の運用
⑧	職員の意識改革と働き方改革	職員課	働き方ロードマップ「Kusatsu Smart Project」に基づく取組を推進し、職員の意識改革と多様で柔軟な働き方を実現します。	第2期働き方改革ロードマップの取組の推進
⑨	財政規律ガイドラインに基づく取組の推進	財政課	草津市財政規律ガイドラインおよび関連条例に基づき、財政規律の確保を図り、健全な財政運営の維持に努めます。	ガイドラインに基づく決算分析・予算編成
⑩	使用料等の適正化と公平性の確保	経営戦略課	使用料および手数料等について、定期的な見直しを実施するとともに、制度改正等に伴い、適宜適正な見直しを行います。	全庁的な見直し
⑪	新たな財源の確保	経営戦略課	新たな財源確保について調査・研究を行い、本市における実現可能性を検証し、検証結果に基づき、新たな財源の確保に取り組みます。	財源確保ルールの策定
⑫	公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメント	経営戦略課	公共施設等の老朽化の状況や人口推計等から、今後の財政状況の見通しを分析・把握し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行います。	公共施設等総合管理計画に基づく目標値の管理
⑬	ファシリティマネジメントの推進	総務課	市有建築物について、情報の一元管理、計画的な点検・劣化度調査や保全計画に基づく長寿命化により、維持管理費等の縮減と平準化を図ります。	公共施設包括管理業務の事業者選定
⑭	公共施設の運営の効率化	総務課	市内の公共施設について、管理運営の効率化やサービスの向上の観点から指定管理者制度の継続および新規設置時において導入を検討します。	指定管理者制度運用ガイドラインに基づく評価
⑮	市有空閑地の活用・処分	企画調整課	市有空閑地や公共施設跡地等について、個々の土地の課題整理および公共利用や処分を含めた民間活用等の検討を行い、利活用方針を定めます。	利活用の検討
⑯	大規模事業の実施状況の確認	経営戦略課	第三者の多様な意見等により大規模事業の実施状況を確認、検証で得られた知見を次期事業に反映するための新たな仕組みを検討します。	大規模事業の実施状況の確認
⑰	情報化推進計画に基づく取組の推進 （オープンデータの推進）	経営戦略課	オープンデータカタログの充実を図り防災マップをはじめ、まめバス路線図やごみ収集地区など市民生活にかかわりの深い情報の公開を進めます。	オープンデータカタログの運用・活用促進
⑱	業務見直し工程表の活用による既存事業や業務の見直し	経営戦略課	業務見直し工程表およびスクラップリストの作成、活用により、事務事業費および人件費の削減と職員の業務負担の軽減を図ります。	業務見直し工程表の策定

※別途作成する工程表を行政経営改革推進委員会に諮り、確定